



今冬の発熱患者に対する対応

新型コロナウイルスに対して現在分かっていること

- 潜伏期間は1日から14日で、5日程度で発症することが多い。
- 味覚障害は17%、嗅覚障害は15%の人に起こす。
- 飛沫感染が主体
- 発症する2日前から発症後7～10日間程度がうつす可能性がある期間。
- 感染しても30～50%の方は症状が出ない。
- 発症した80%の人は軽症で、20%の人は肺炎となり、5%の人は重症化する。
- 発症7日後くらいが分岐点で、治癒に向かうか、重症化するかに分かれる。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、他の人に感染させているのは2割以下で、多くの方は他の人に感染させていないと考えられる。
- 多くの人に感染させてしまう、スーパースプレッダーといわれる患者があり、その人がクラスター（集団感染）を引き起こす。
- 感染者のうち4割ほどが無症状の感染者からうつされている。



新型コロナウイルス感染（COVID-19）を 起こしたかもしれないと思ったらどうするか

COVID-19は、まず肺炎を発症しているかどうかを見つけることが肝心です。肺炎を起こしていたら、7日くらいの経過で、サイトカインストームを起こして急激に状態が悪化する方がいるからです。

したがって、COVID-19を疑った場合に優先されるのは肺のCT検査です。（単純レントゲン撮影では、初期の肺炎は診断できません。）
ですから、発熱外来を行っている病院へ紹介する必要があります。
ここで肺炎と診断された場合は、その病院でPCR検査が行われます。
肺炎ではなかった場合は帰宅となるので、再度当院を受診していただき、感冒や気管支炎の治療薬を処方するとともに、岐阜市医師会PCRセンターへ紹介して、PCR検査を受けていただきます。

PCR検査が陽性の場合

当院から保健所に連絡をするので、その後は保健所の指示に従っていただきます。



PCR検査が陰性の場合

PCR検査は、陽性と出た場合、本当に感染している確率は99%と高いですが（それでも100人に1人は偽陽性です）、陰性の場合、本当に感染していない確率は70%とそれほど高くありません。つまり、3人に1人くらい、本当は感染しているのに陰性と出ているわけです。ですから、陰性でも安心はできません。人にうつす可能性があるのは、発症後7～10日ですから、少なくとも1週間、できれば10日間自宅療養が必要です。自宅療養中に病状が悪化した場合は、再度発熱センターに受診していただきます。

インフルエンザ感染との鑑別は、臨床症状からはできない場合もあります。
その場合、鼻かみ法で鼻汁を採取して、インフルエンザ抗原検査を行います。

